

会 議 要 旨

会議の名称	令和2年度第4回川越市社会福祉審議会地域福祉専門分科会	
開催日時	令和2年10月13日（火）午後2時から午後3時30分まで	
開催場所	川越市民サービスステーション会議室	
出席者（委員） 氏名（人数）	佐藤委員、芝波田委員、樋口委員、高橋委員、小野澤委員、田中（敏）委員、木内委員、田中（克）委員、野村委員、岡庭委員、本郷委員、村上委員、柴田委員、荻野委員、島田委員（15名）	
欠席者（委員） 氏名（人数）	原島委員・長谷部委員・藤倉委員（3名）	
事務局職員 職 氏 名		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議題 次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について 4 その他 5 閉会 	
配布資料	<p>次第</p> <p>資料1．令和2年度第3回川越市地域福祉専門分科会書面提出された意見について</p> <p>資料2．「みんなでつくる福祉のまち川越プラン」素案（第1章～第4章）</p> <p>資料3．「みんなでつくる福祉のまち川越プラン」素案（第5章）</p>	

議 事 の 経 過

事務局 (市)	<p>1 開会 会議の公開についての承認</p>
会長	<p>2 挨拶等 ●お忙しい中お集まりいただき感謝する。コロナ禍が終わっているわけではないので、会議はなるべく短めに進めたい。ご協力をお願いする。</p>
事務局 (市)	<p>○出席職員の紹介 ○過半数の委員出席による会議の成立の報告 ○会議資料の確認</p>
議長	<p>3 議題 ●本日の議題は「地域福祉計画・活動計画の策定について」である。はじめに、資料1と資料2について事務局から説明していただき、皆様からのご質問等をいただきたい。</p>
事務局 (市)	<p>次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について ○資料1～2に基づき、事務局より説明。</p>
委員	<p>(質疑、意見等) ●37ページの図の3番の説明では、相談支援包括化推進員とコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が協働してやっていくとあるが、36ページの図の3番には「相談支援包括化推進員はCSWのフォロー」という言葉がある。左右のページの記載内容は合わせたほうがよい。</p>
事務局 (市)	<p>⇒ご意見のとおり修正する。</p>
委員	<p>●25ページ「今後の課題」にCSWの配置数について「地域包括支援センターの圏域単位で職員を配置する必要があります」とあり、35ページ「②第2層 地区社会福祉協議会区域」には「第2層の地区社会福祉協議会区域で対応します」とある。圏域と区域の表現がわからない。整合性をとって欲しい。 それに関連して、CSWと生活支援コーディネーターの切り口もわかりにくい。CSWが兼務しているとあるが、すこやかプランでは、逆に生活支援コーディネーターの活用について強く明記されている。兼務なのか、別々の切り口の中で連携し合</p>

	<p>う位置付けで考えていくのかがはっきりしない。上位計画である地域福祉とすこやかプランの整合性を図っておいたほうがよい。</p> <p>併せて、次期すこやかプラン・川越では「施策の方向1」に地域包括支援センターの機能強化の推進と地域ケア会議の充実を挙げている。その中に市民サービスステーションの福祉総合相談窓口が地域包括支援センターの後方支援を行い、機能強化していくこととなっている。だとすれば、これを踏まえて次期地域福祉計画策定案については、整合性のある記載にしておかないとおかしくなってしまうのではないか。</p>
議長	<p>●荻野委員から大事なご指摘をいただいたので、確認をお願いします。</p>
事務局 (市)	<p>⇒1点目、2層の部分の地域包括支援センターについては、現在9包括14圏域であり、地区社協においては22区ある。この整合性については、事前に佐藤先生からもご指摘をいただいている。現在、CSWは8人のため、まずは、9つの各地域包括支援センターに対して1人ずつの配置を目指している。</p> <p>地域包括支援センターのバックアップとしての総合相談窓口に関しては、総合相談窓口自体を重層事業の中心として考えており、その一つの役割として包括のバックアップがあると考えている。</p>
事務局 (社協)	<p>⇒CSWや生活支援コーディネーターを14名配置することや、地区社協に1人ずつ職員を配置するのは、現段階では予算を含めて厳しいが、最低限9名は必要であるという考えから、このような記載になった。</p> <p>CSWと生活支援コーディネーターは、共に地域づくりが役割であり、生活支援コーディネーターの業務自体がコミュニティーソーシャルワークに当たるので兼務で対応できると判断し、現在は兼務体制を行っている。</p> <p>地域福祉計画の中で、文言にうまく整合性を保てるように調整していく。</p>
委員	<p>●次期すこやかプラン・川越では「地域ケア会議や個別会議等で課題把握をし、今の資源だけではこの人は支えきれなくなった場合、上位の会議の中で新たな資源を開発する。」となっている。その辺を関連づけて表していただけるとよい。</p>
議長	<p>●おっしゃるとおりで、私もそこがきちっと整理されることが大切だと思う。</p> <p>世帯の問題が複合化しているので、多問題にきちっと対応できるような協働体制をどう作っていくかが一番難しい部分だ。高齢の分野ではそこがいち早く予算がついて進んできている。</p>

<p>事務局 (市) 委員</p>	<p>役割がいろいろ重なって出てきて同じような役割をする面もあるが、この地域福祉計画は各計画の上位計画に当たるので、その整理が求められている。委員からのご意見が出たので、事務局も改めてもう一度精査していただきたい。</p> <p>⇒関係課と改めて調整する。</p> <p>● 36、37ページに関連するが、重層的な支援が必要な方には矢印の方向に行くことになるが、国からも支援プランについては、かなり事細かく適正にやっていくように言われている。型どおりのものは作らねばならないが、支援する側もやりやすくなるように応用が利くかたちにしておかないと、サービスを受ける人が不利益を被る。今後具体的にしていくときに、さまざまな想定をして、個別のニーズや状況によって対応できる使いやすい仕組みにしていただきたい。</p>
<p>事務局 (市)</p>	<p>⇒重層事業については法律で細かく決められており、国から交付金が入る事業なので、エビデンスを残さなければいけないところも出てくると思われる。しかし、スピード感を持ってやらないと支援は待ってくれない状況がある。現時点では、総合相談窓口で話を伺っているところだが、今後はスピード感を持ちながら、重層事業の枠から外れないようなかたちを模索していく。</p>
<p>議長</p>	<p>● 35ページの相談支援機関のところに、埼玉県地域生活定着支援センターが入っていない。再犯のものも入れているとなると、これに加えておいたほうがよいのではないか。</p> <p>⇒ご意見のとおり修正する。</p>
<p>事務局 (市) 委員</p>	<p>● 49ページからの指標について、成果指標、活動指標を合わせて整理していただいた。実績値と現状値が示されているが、今回は目標値は設定しないのか。</p> <p>⇒最近の計画書は目標値を書いていないものが増えており、次期計画の中では、あくまで現状がどうなったのかをお示しする。10ページのPDCAサイクルを回す図にあるとおり、計画書本体とは別に、各年度の進行管理の中で目標値を持つていくかたちを考えている。</p> <p>また、計画策定前に中間目標値を設定し、令和5年度が終了した段階で中間評価を行う予定である。これを基に必要であれば計画を見直し、新たに最終年度までの目標値を持つというかたちで考えている。</p>
<p>事務局 (市) 委員</p>	<p>● 計画を進捗管理していく中で目標値を見直していくのは必要だと思う。誰に読ませるかを意識するという話があったことを</p>

<p>事務局 (市) 委員</p>	<p>考えると、どこに向かっているという目標が示されていた方がよいが、おっしゃったことには一定の理解は示す。</p> <p>また、私はすこやかプランの策定にも関わっているが、成果指標、活動指標という言葉自体が市民にはわかりづらいという意見があった。言葉の説明等が必要なのではないか。</p> <p>⇒ご意見のとおり再検討し、修正する。</p> <p>● 6 ページの下の図と上の文章がフィットしない。上の文章でストレートに書いたうえで、下の図で説明したほうがわかりやすくありがたい。</p>
<p>事務局 (市) 議長</p>	<p>⇒ご意見のとおり再検討し、修正する。</p> <p>● 生活困窮者自立支援計画は、自治体によっては地域福祉計画に反映しているところもあるが、その他関連計画という理解でよいか。</p>
<p>事務局 (市) 議長</p>	<p>⇒地域福祉計画の施策の一部に盛り込んでいる部分もあるので、地域福祉計画にも内包されているように考えている。</p> <p>● 40 ページ「5 地域福祉推進の主体と役割」で、活動主体は住民であることが示されている。2 ページ「(2) 地域福祉とは」に住民について、障害のある人やさまざまな人がいることが書かれているが、地域福祉はそこに目を向けていくことが大事である。</p>
<p>事務局 (市) 議長</p>	<p>⇒そのあたりのことは、ここに表現したほうがよいというイメージか。</p> <p>●そこは微妙だ。これは地域福祉計画でもあるので、活躍している方だけを地域住民として見ているわけではなく、いろいろな支援を要する方も含めて地域住民と見ている。このあたりは意識的に進めていかないと地域の方の理解が進まないのではないかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>●このプランの中に3層の説明がある。例えば、34、35 ページに第3層から第1層までの記述がある。読んでみるとこの流れがしっくりくる点もあるが、第3層から書き出すのはなぜか。第3層で対応できないことが第2層で対応し、第2層で対応できないことが第1層ということか。</p>
<p>事務局 (市)</p>	<p>⇒現行計画の中では川越市全域からだんだん絞っていくかたちで書いたが、改正社会福祉法第4条には「地域福祉の推進は地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら参加し、共生する地域社会の実現を目指して行わなければならない」とある。法改正によって、市民の一人一人の身近な部分での自助、互助</p>

委員	<p>が重要視されてきた部分があるので、まず身近なところから触れていこうということで第3層から書き出した。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ● 少し不安になるところがあるが、なるほどと思う部分もある。第1層の対応から始まることがないと言っているわけではないと思うが、この順番を市民の方がどう受け止めるのか。最近よく「自助が最初か」と言われる。そういう点で市民に不安を与える内容にならなければよい。
事務局 (市) 委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 自助だけでも駄目だし、共助だけでも、公助だけでも駄目だ。そこが双方に協働して創造できるような機能を持つことが第一前提である。縦系列で、自助、共助、公助の順でとなると、たぶんそれが世の中でもいろいろと話題を呼んでいる。そういうことが議論されることは大事だが、誤解を招く側面もある。見せ方を誤解させてしまうと、そこに倣っているようにも映る。ここの層の分け方は身近な班とか学校区とか市全域というかたちだ。国が出しているものは5層で示しているが、本市においては3層で見ていこうということだ。今タイムリーに話題になっているところでもあるので、この表現については再考していただいてもよいか。 <p>⇒ 了解した。</p>
事務局 (市) 議長	<ul style="list-style-type: none"> ● 18ページ「(7) 再犯の状況」に出ている表は差し替え予定とのことだが、年齢別、地区、性別、内容等もう少し具体的なデータがほしい。全体のバランスもあるのでここを強調しすぎるのはあまりよくないかもしれないが、少なくとも年齢ぐらいはあってもよいと考える。 <p>⇒ データを入手したとき、男女別、犯罪種類もあったと記憶しているので、もう少し詳しくしたかたちで対応したい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 最近、累犯少年の本なども出てきているが、知的障害のある方やシニア世代の再犯率が高いことが見えてくる面もある。ただ、それがあまり見えすぎることは、はたしてどういう意味を持つのか。ほかの委員の方はどう考えるか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ● より明記することによって何を示唆するのか。あまり書き込むとおかしくなると思う。データが独り歩きすることも怖い。住民意識に差別を助長するようになると逆効果だ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 私も逆差別を生むことを懸念している。まず再犯率を見ると、半分以上が再犯している。しかも川越は刑務所もあるので、地域の方は恐怖を感じる。今はコロナの関係もあって、住民の方は大変厳しい側面とおおらかに見る側面があるので、扱い方はナイーブだと思う。 ● 数字というものはどうとるかで、よくも悪くもなる。この犯罪

<p>議長 委員</p>	<p>の数も、知識のある人が見れば読み解けるが、細かなデータを記載しても、理解してもらうのはなかなか難しい部分がある。</p> <p>数字をもって表すためにはかなりページを割いて状況を説明しなければならなくなると思う。数字は正しくとも、それをどう読み取るのかというのは、慎重であったほうがよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今回示されている数字についてはどうか。 ●私はよくわかっているが、知らない人はこの数字をどのように見るのか。ここは何も知らない人が、怖いとか怖くないとか感想を聞きながら作ってくれたほうが良いような気がする。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●再犯防止推進計画を記していく意味合いから、再犯の状況を示したという理解でよいか。今、委員からご指摘があったような修正を少し加えてやるのでよいか、このままでよいか。もう一度事務局で整理していただいて、修正していただくということで、この場では預からせていただいてよろしいか。 <p>では、資料2を確認した。幾つか修正事項が出たので、事務局で整理していただき、また皆さんにご確認いただく機会を作りたい。</p>
<p>事務局 (市)</p>	<p>⇒了解した。</p>
<p>事務局 (社協)</p>	<p>○資料3に基づき、事務局より説明。</p>
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●資料3は地域福祉活動計画の一環としての地区別福祉プランということで、地区ごとの住民の方たちが中心になった取組について具体的に示されている。これを見て、自分たちの地域でどのようなものが行われているか、どういう資源があるのか確認いただける内容だと思う。資料3についてご質問、ご確認をお願いしたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●73ページ「地区・自治会一覧」に記載されていない自治会がある。自治会連合会に参加していない自治会の扱いについてお考えがあればお聞かせいただきたい。
<p>事務局 (社協)</p>	<p>⇒※等で説明書きを加え、自治会連合会の未加入自治会も記載する方向で修正する。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●載せる方向になったときに、進捗管理やコミュニケーションはしっかりとれるという理解でよろしいか。
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地区社協で把握できているのか。
<p>事務局 (社協)</p>	<p>⇒進捗管理は地区社協を中心にやらせていただく。社協は自治会ごとの活動に参加させていただいている。地区社協の事業として参加していない自治会についても情報が入っているので、ある程度状況把握できると考えている。</p>

<p>委員 事務局 (社協)</p>	<p>●これはマップという位置付けでよいか。 ⇒御見込みのとおりである。今回の計画からは本計画の地区別福祉プランのページに、社会資源がどのようなところであって、どんな活動をされているのかがある程度わかるようにマップを載せるようにした。</p>
<p>議長</p>	<p>●左側に、その地区がどんなプランを立てて、どんな目標で地域福祉活動を進めていくかという部分と、地区のエリアはどのあたりでどんな資源があるかを住民の方にも見ていただけるようにするということだ。</p>
<p>委員</p>	<p>●第5章はよくできていてわかりやすくなった。大変素晴らしいものができたと思っている。5年前のプランと変わっていく部分もたくさんあるのではないかと思う。大変だが社協さんにもお願いしたいと思う。</p>
<p>事務局 (社協)</p>	<p>⇒地区によって施設がたくさんあるエリアもあるが、それを全部地図に落とし込めないで数だけ入れるようにしようと思う。これも地区社協が中心となって作っていただいているので、ここは載せてほしいというものはご要望に合わせて載せている。ただ、全部は載せられないこともある。基本的には、自分たちの地区にどんなものがあるのかがわかりやすいものを作成していただく。</p>
<p>議長</p>	<p>●今日提出いただいた資料については確認した。ご意見をいただいたところを修正して、事務局のほうで整理していただきたい。</p>
<p>事務局 (市)</p>	<p>4 その他 スケジュール 次回第5回は、令和3年2月16日火曜日、議題はパブリックコメントの結果及び次期計画（原案）の報告、市長への答申である。パブリックコメントは11月後半から1か月を予定している。いただいたご意見を基に修正した原案をパブリックコメント実施前に各委員に送付させていただく。</p>
<p>議長</p>	<p>●意見が反映された原案をご確認いただき、何かあれば事務局にお伝え願う。最終的な部分は委員長、副委員長の預かりで、パブリックコメントを実施させていただく。</p>
<p></p>	<p>5 閉会 〔午後3時30分終了〕</p>